

平成26年6月17日

【照会先】

大田原労働基準監督署

安全衛生課長 富永 剛彦

監督課長 西村 浩二

(電話) 0287 (22) 2279

報道関係者 各位

管内建設工事関係者連絡会議の発足について

大田原労働基準監督署（署長 滝花 広隆）は、この度大田原労働基準監督署の管内にあります栃木県の出先機関及び市町の公共工事担当部署、栃木県建設業協会の支部、建設業労働災害防止協会を会員とする建設工事関係者連絡会議を設置します。その発足会合を6月24日（火）に開催しますので、**是非、取材にお越しく下さい。**

大田原労働基準監督署管内の建設業における平成25年の労働災害発生状況は、死亡災害は発生しなかったものの、平成24年と比べまして16.7%増であり、憂慮すべき事態であります。

また、国土強靱化基本法の成立による防災設備の整備等に伴う建設工事の増加のほか、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた各種建設工事の開始に伴い、全国的に人材不足が深刻になり、人材の質の維持や現場管理に支障を来すことが懸念される所です。

また近年気象変動による大きな自然災害が多発傾向にある中、自然災害からの復旧・復興にはこの地域に根ざした土木・建設業がしっかりと存在し続ける必要があります、そのためには技術の伝承を図る上でも、若者が入職しやすい環境改善を図るなどの対策が重要になります。

このような状況に対処するためには、工事を施工する建設事業者の取組だけでなく発注機関が工事の安全衛生にこれまで以上に配慮した発注条件で発注を行うことや、発注者、施工者、労働災害防止行政関係者が緊密に連携して労働災害防止対策及び工期の平準化等の就労条件改善のための取り組みを進めていく必要がありますので、標記会議を設置することとし同会議の発足会合を下記により開催します。なお、この会議は今後定期的に開催するとともに事務局は大田原労働基準監督署に置きます。

会議概要：

1 日 時 平成26年6月24日（火） 午後2時から

2 場 所 栃木県建設業協会那須支部会館

大田原市紫塚4-3944-120 電話:0287-22-2124

3 議 題

- (1) 建設業における労働災害の発生状況について
- (2) 熱中症予防対策について
- (3) 建設業に対する監督指導結果について
- (4) 建設工事関係者連絡会議の設置について
- (5) 平成26年度の建設業における労働安全対策の推進に係る協力要請について
- (6) 各公共工事発注機関における取組の発表
- (7) 栃木県建設業協会那須支部及び建災防栃木県支部那須分会における取組の発表
- (8) 栃木県建設業協会塩谷支部及び建災防栃木県支部塩谷分会における取組の発表
- (9) 質疑等

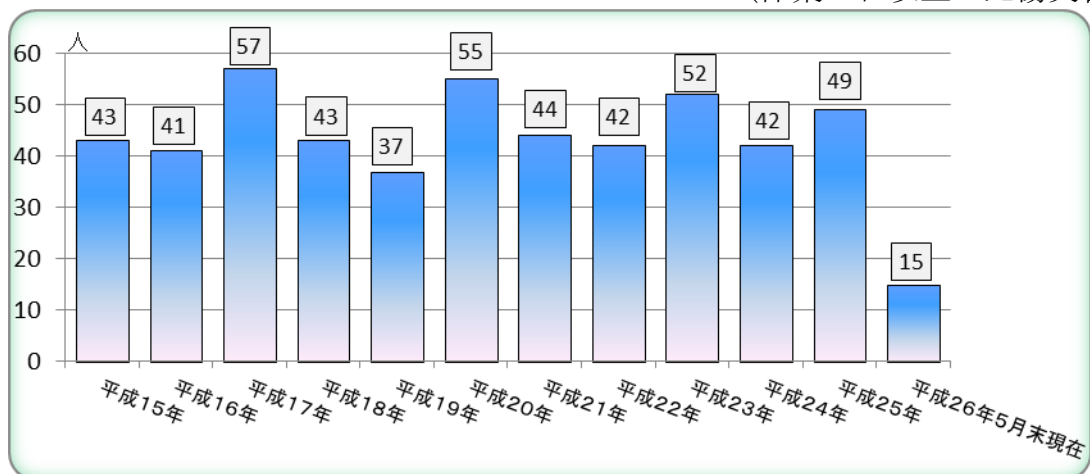
4 出席機関 下記の15機関

(内訳：県市町等工事発注機関10機関 建設工事関係団体4団体 及び監督署)

大田原労働基準監督署
栃木県大田原土木事務所・栃木県矢板土木事務所
栃木県県北環境森林事務所・栃木県矢板森林管理事務所
栃木県那須農業振興事務所・栃木県塩谷南那須農業振興事務所
大田原市・矢板市・那須塩原市・那須町
栃木県建設業協会那須支部・栃木県建設業協会塩谷支部
建設業労働災害防止協会栃木県支部那須分会
建設業労働災害防止協会栃木県支部塩谷分会

参考

- 1 大田原労働基準監督署管内の建設業における労働災害発生状況
(休業4日以上死傷災害)



2 大田原労働基準監督署管内の建設業における事故の型別労働災害発生状況
(休業4日以上死傷災害)

